

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

東京海洋大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる」について、ケース・メソッドの導入による教育方法の改善に努めた結果、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに3件が採択されていることは、教育改善に資する試みとして、優れていると判断される。
- 中期計画「博士前期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする」について、社会人を主な対象とした食品流通安全管理専攻の新設や、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化」、大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」の採択による新規科目の開設や専攻横断型コ

ースの設置等により、社会からの多様な要請に応え得る高度専門職業人養成に取り組んでいることは、優れていると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める」について、外国人との混乗船問題を受け、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「海事英語学習・評価プログラムの開発」において外国人講師による実務実習を行ったほか、英語によるセミナー等に意欲的に取り組んでいることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図る」について、SOI（School of Internet）に基づくアジア諸国への英語によるサテライト授業等を活用し学習の活発化を図っているほか、修士論文及び博士論文発表会において大学院生による相互評価を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を積極的に支援するための全学的組織を整備する」について、FD 委員会と全学教育委員会等との協力体制を構築し、授業評価、カリキュラム評価、卒業（修了）生や就職先による満足度調査等を行い授業改善やカリキュラム改善につなげていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討する」について、極地研究所等との南極共同調査や、青鷹丸による中学生・高校生を対象とした「東京湾体験クルーズ」、公開講座等を行うことにより練習船の有効利用を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職ガイダンス及び企業に対する PR 方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する」について、進路指導情報室を設置するとともに就職担当教員を配置し、学生の進路指導に関わる体制の整備に努め、学生に対するメールマガジンの配信や『就職ガイドブック』の発行、年間 140 社を越える企業説明会を開催していること等の取組により、高い就職率を実現していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を平成 17 年度から整備する」について、「日本語科目」、「日本事情科目」、「日本海洋水産事情科目」の授業の開設、希望者に対するレベルに応じた日本語補講の実施、希望する留学生への 1 年間のチューターの配置を実施しているほか、学習相談等窓口への英語での対応が可能な職員の配置、シラバスや留学生向けの学内

通知の英語併記等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む」について、東京商船大学と東京水産大学との統合（平成15年10月）により設立された経緯を活かし、水工連携による学際的・先端的研究分野の創出に努めていることは、重点的に取り組んだ研究領域及び両大学の特徴を活かしたロジスティクス等の研究領域において競争的外部資金等を獲得するなどの実績が上がっている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、ロジスティクス、海運関連産業界や地域振興への関与等を積極的

に行う」について、学生ベンチャー第1号による新産業の創出等の推進や、港区、江東区と基本協定を締結し、技術相談等の活動を行っていることは、地域振興及び産業界への寄与を積極的に図っている点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「平成16年度に研究推進委員会を設置し、研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に審議する」及び「学内資源配分に当たり、研究経費のうち一定割合を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する」について、研究推進委員会が企画立案した水工連携イノベーション構想が、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション拠点の形成」に採択され、また、学内公募型研究課題について、重点的な経費配分を行っているなどの実績を上げていることは、実質的な研究の質の向上につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る」について、知的財産本部の整備により知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、知的財産の実用化を目指し、相談から2か月で発明出願する「2ヶ月ルール」を設けていることは、平成16年度から19年度にかけて発明届出が約2倍に増加するなど成果を上げている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「産学官共同による研究実施体制の充実を図る」について、社会連携推進共同研究センターが、江東区との連携において地元信用金庫との包括連携を行い、地域の中小企業の技術相談や研究開発連携のニーズに機動的に対応できる窓口を信用金庫の支店に展開していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進する」及び「JSPS や JICA 等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する」について、外国人研究者の受入れ、教職員の海外派遣、外国人留学生の受入れ等による国際交流を活発に行い、国際交流協定校が平成 16 年度の 20 か国 50 機関から平成 19 年度には 26 か国 75 機関へと増加するなど着実に実績を上げており、また、国際協力機構 (JICA) 草の根プロジェクトに企業と共同で参画し、国際交流連携の推進に努めていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るための方策を検討する」について、海洋科学部学術奨励基金、海洋工

学部国際交流基金により、積極的に研究者の派遣・受入れや大学院生の海外研究発表の旅費の援助を行っており、また、学内予算を措置し、重点交流機関に教員・事務職員を派遣して総合交流を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともに JSPS や JICA 等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する」について、平成 21 年度に当該大学とトルコ 3 大学との国際大学交流セミナーシンポジウムを開催し、教員 3 名、学生 15 名を招待し、教員・学生・学外者合わせて約 300 名の参加があるなどの成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。